

1番（上原 君代君） 4月に町長選を控え、佐藤町長にとりましては最後の議会となります。佐藤町長の1期目の選挙は合併問題があり、日本共産党は住民の立場から単独を強く望み、私が立候補しました。告示2日前の召命でしたが、約20%の得票をいただき、そのかいがあつてと思っておりますが、単独町政を選んでいただき、今に至っています。今回の3人の候補予定者も合併は望んでいないとのことで、うれしく思っています。

佐藤町政8年間、特に私が議員になってからの3年間で一般質問をした中の稲部・三和学童保育所の開設で、全地区に学童保育所ができました。また保育・幼稚園の期限つき保育士・教諭の経験年数を加えた給与表ができ、非正規職員ではありますが、仕事に張り合いがあると、小さい子どもたちのために頑張ってもらっています。

今回のヒブ肺炎球菌ワクチン、子宮頸がんワクチン接種への助成も、国と合わせて無料化になり、子育て世帯にとって、どんなにうれしかったことかと思えます。

この3月議会の予算書にある高齢者の肺炎球菌ワクチン接種への助成も、高齢者にとって、どんなにか喜ばしかったことと思えます。

若者定住支援や育児応援費、安全・安心に基づく防災対策など、町民を支える施策の実施にご尽力され、8年間本当にご苦労様でございました。ありがとうございました。

今回私は1点目、町民にとってより望ましい保育行政を、2点目、住宅リフォーム助成制度の創設をとということで、2点の質問をさせていただきます。

1点目の町民にとってより望ましい保育行政をとということで、現在菅政権が進めている子ども子育て新システムについてです。

現行の保育制度は、国と自治体の公的責任、最低基準の厳守、公費による財政保障と応能負担を制度の柱にしております。すべての子どもの保育を受ける権利を保障しています。しかし菅政権が急速に推し進めている子ども子育て新システムは、直接契約、直接補助方式、応益負担を導入し、保育サービスを産業化するものです。

自公政権が推し進めていた保育行政の一元化構想のこども園など、保育制度の改革を危惧する私の質問に対し、前教育長は最後の3月議会で、本町の保幼一体化施設での保育教育は、少子化対策や次世代育成支援だけでなく、就学前教育の一環として重要視しているので、このまま責任を持ってやっていきたいとの答弁でした。

しかし、急速に進められている子ども子育て新システムは、待機児解消、二重行政をなくすなどの名目で、保幼一体型のこども園、平成25年度新設になっています。それとともに幼稚園と3歳未満児の保育園を残す3本立ての、今より複雑な政府案を示しました。この3本立ても10年ほどで子ども園に移行する方針で、この制度は公的保育の責任放棄をするもので、保育を完全市場化するものです。こども園は民間ということになっていきます。

全国に先がけて10年以上前につくった東員町の一体化のねらいは、同じ地域の子どもたちが親の働き方の都合で幼稚園、保育園に分かれていても、同じ園庭で遊んだりできることで、家に帰ってからも、小学校に行ってから、友達関係がスムーズにできることなど、行政からとしては最低の設置基準を守ることで、遊戯室とか園庭・遊具などが倍近くの値打ちになることでした。

同じ園舎にいても、制度上ではきちんと分かれていて、幼稚園は早くに帰り、保育園児は親の勤務の時間帯にお迎えと、保育料も幼稚園は定額、保育園は親の収入によって決まります。保育時間の長い保育園は、親のかわりになる養護の部分が長いとして、1クラスの受け持ち人数も、幼稚園より少なくなっています。

しかし今、国が推し進めようとしている子ども子育て新システムは、保育をサービス産業と見なして企業の参入を進め、国がお金をかけない保育サービスの増加をねらったものです。保育園の直接契約方式で公的保育の責任を放棄し、保育の質を守るために定めた保育内容、設備、職員配置などの最低基準を標準基準とすることで、保育の質の低下や格差の拡大が広がったりします。国が進めようとしている一元化は、この保育園の制度改革を推し進める中で、幼稚園と一緒にしていこうとするもので、公的保育の責任放棄で、最終的に法律をなくす方向です。

このような事態の中で東員町の一体化は国の一元化と同じではなく、公立を守り、福祉としての保育と就学前教育を守るという表明を、今もう一度していただきたい。また、本町として国に現行の保育制度を厳守するように意見書を提出いただきたい。

以上のことをよろしく願います。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 上原議員の保育・就学前教育についてのご質問にお答えをいたします。

現在の政権が推し進めようとしております「子ども・子育て新システム」につきまして、昨年6月に子ども・子育て新システム検討会議は、基本制度案要綱を決定しました。

それによりますと、「すべての子どもへの良質な育成環境を保障し、子どもを大切に作る社会」「出産・子育て・就労の希望がかなう社会」「仕事と家庭の両立支援で充実した生活ができる社会」「新しい雇用の創出と、女性の就業促進で活力ある社会」の実現を目的とし、そのための制度を構築し、政府の推進体制・財源の一元化や社会全体による費用負担等の新システムを実現しようとするものであります。

また現在は、作業グループのもとに設置されたワーキングチームのもとで、具体的な検討を進めていると聞いております。

さて、上原議員からは過去にもご質問をいただいておりますが、私どもといたしましては、生涯にわたる人間形成の基礎が培われる幼児期は、極めて重要な時期ととらえております。小学校区ごとの幼保一体化施設での保育・教育を進めておりま

す東員町でありますので、今後もその利点を生かしながら、また、小学校との連携も図りながら、よりよい保育や就学前の教育を、公の立場から提供できるよう努めてまいりたいと思っております。

また、新システムに関して今後検討されていく、制度・財源・給付を一元化する仕組みや、社会全体による費用負担の合意形成と仕組みの構築、さらには恒久財源の確保等について、注視をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りますようお願いをいたします。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 答弁ありがとうございました。

最後の恒久財源というところで、私としてはそこら辺が心配で、今後東員町が、その気はあっても財源的な問題で公立を守っていく、そこら辺に不安は覚えますが、気持ちとして、東員町として、現在の保育体制を守っていただくというふうにとらえていきますので、よろしくお願いします。

東員町の保育は、本当に保育園の0歳児から5歳児、幼稚園の3歳児から5歳児の希望する全園児が入園できる公立ばかりです。このかけがえのない施設がずっと続くことを願って、保育園・幼稚園の一元化を進めないよう、国への意見書も東員町として出していただくようお願いしたいのですが、いかがですか。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 先ほども申しましたが、東員町の保幼の幼児教育に関しまして、幼稚園・保育園を就学前教育という位置づけをしております。

私どもも小学校移行の子どもたちの成長というのは、やはり0歳から5歳、そこまでの教育が大変充実をしなければならぬとも思っております。それで現在東員町では幼保一体型の施設があり、そして幼保の所管は、私ども学校教育が行っております。ということは、私たちは就学前教育としての位置づけを大切にしながら、今の体制を進めていきたいと思っております。

ですから意見表明というか、私たちが今やっていることが、そもそもそうであるという形で考えていただきたいなと思いますし、もし意見書等であれば、議会の中でまた考えていただきまして、議会として出していただくというのが、一つの方法ではないかなと思っております。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 2年前に、政権は違って、内容もまだ「こども園」だけしか出てない時期でしたけど、請願に基づいて、議会からも意見書を出したんですけど、また今後も出せるように努力したいと思っておりますので、町としてもよろしくお願いします。

2点目の住宅リフォーム助成制度の創設についての質問に移ります。

この制度は、町民が町内業者に住宅リフォームを発注した場合、町が改修費の5%から20%で、限度額がありますが、それを助成するもので、既存住宅地の再生と町内企業の育成、古い住宅の耐震補強、若い世代の定住促進など、少ない財政負担でさまざまな業種、分野にわたって波及効果が見込まれます。

現在東員町では住宅リフォームに関連する業者が100件から105件みえると聞きました。住宅リフォームは外壁の補修や床の張りかえ、畳の交換などの細かいこともでき、助成は町内の施工業者を利用することが条件なので、地元の業者が直接潤います。

以前に日本共産党の掛布議員が同様の要望をした際に、町長は、個人資産への助成を理由に取り上げませんでしたでしたが、現在の経済状況はあのころよりも悪化し、特に地元の大工、左官、塗装、土建、水道などの自営業者に不景気の波が押し寄せています。

また、若者の定住促進のために、東員町に転入・転居するための新築建て売り中古住宅に奨励金を出している現状から考えると、個人資産への助成理由より、たくさん地元小規模業者の受注機会がふえ、経済波及効果が見込まれる、この制度の創設をよろしく願います。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） ただいまいただきました住宅リフォーム助成制度の創設についてのご質問に、お答えを申し上げます。

現在東員町といたしましては、住宅に関する助成制度といたしまして、ご承知のとおりでございますけども、耐震化の支援を目的といたしました木造住宅の耐震補強費用補助金や介護を必要とされる方々に対しまして、住宅改造費の補助制度が行われているところでございます。

また、国におきましては、太陽光発電設備の設置に対して別途補助金が交付される制度がございます。

先ほどもご質問の中にございましたけども、個人が所有する住宅リフォームは、基本的には個人の財産形成につながるものであるということを考えております。

さまざまな形で支援をさせていただくためには、そのことも公共性が非常に高いと認められることが、必要な観点ではないかと考えるところでございます。

ご提案いただきました住宅リフォームの助成につきましては、近年導入される自治体が増えてきております。一部の自治体によっては、成果を上げている事例もございます。経済対策の一つの手段であるという認識は、今現在持っております。しかしながら住宅リフォームに関する経済対策といたしましては、先ほど申し上げました類似した制度といたしまして、また国による住宅のエコポイント制度もございます。

このような国の助成制度が実施されている中で、先ほど申し上げました、ある一

定分野を対象ととらえて、経済対策を重複するような制度で実施することがよいのかどうかについては、当然意見が分かれることだと思います。必ずしも、この制度が優先度が高い施策であるということは、今現時点では判断が難しいところでございます。

現時点では、この制度の創設は考えてはおりません。しかし、雇用や産業の活性化など、さまざまな角度から、他事例も参考にしながら研究をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 今のところ考えていませんという答弁でしたけど、でも今のこういう不景気の状態の中で、経済波及から考えると、本当にやってほしいと思うことです。

今全国の自治体で、即効性があるって経済波及効果が大きいということで、地域経済対策として、住宅リフォーム助成制度の実施が本当に広がっているんです。昨年11月の調査では、175の自治体で実施されていることがわかっています。

三重県では、伊勢市が4月から実施予定と言われていています。伊勢市の制度は、住宅の安全性・耐久性及び居住性を図るため、市民が行う住宅のリフォームを支援するほか、商業の活性化を図るため、消防車などが行う店舗などの改装にも支援することにより、市内関連産業の復興を促進し、あわせて地域経済の活性化を図ることを目的にして、市民が市内業者に住宅や店舗のリフォームを発注した場合で、工事費が20万円以上の場合、住宅は工事費の5%、店舗は10%の補助をするものです。補助限度額は20万円としています。

また、既に隣の愛知県の蒲都市では、総額2,000万円で、昨年10月から実施して、申請が殺到して2カ月で予算を使い切り、受付終了、その後、経済効果があったということで、今年2月から新たに5,000万円の予算で受付を再開し、2月16日時点で申請数は411件、助成額が3,400万円、全体工事額は5億9,000万円と、経済効果は助成額の17倍以上になったと報告をされています。

助成額の割合や予算額など、制度の内容は各自治体さまざまですが、効果が大きく、東員町に合ったやり方で、ぜひ研究をしてほしいのです。前向きによろしくお願ひします。

また今はちょうど改選時で、町長もかわられる時ですので、いろいろあると思いますので、また次回でもよろしく研究していただきたいと思いますと思いますが、そこら辺の考え方はいかがですか。

議長（山本 陽一郎君） 水谷建設部長。

建設部長（水谷 史郎君） 先ほどもお答えをさせていただきました。先ほど上原議員もおっしゃるように、都道府県におきましては、この制度で30を超え

ておる県制度の取り組みの状況もございますし、市町村においては、400近い自治体に取り組んでいるというふうな状況でございます。三重県内においては、まだまだこれからだろうと思うんですけども。

ただ先ほどおっしゃいましたように、国の制度も、その目的に応じた助成制度、支援制度が、今現在動いております。質問の中にございましたように、若者定住に対する助成の考え方は、あくまでも人口の増加と新しい若い方が東員町にお住まいいただくという施策との視点の違いはございます。これと住宅のリフォームとは全く目的も違いますので、同一視野においての考えはありませんけども、ただ、補助を受けられる方という考え方よりも、後段に申しましたように、町内のそういった方々の業種の活性化につながるという視点であれば、研究をさせていただきたいというふうに申し上げたものでございまして、まだまだ各制度との整合性とか、課題がたくさんございます。こういったものを整理をさせていただくために勉強させていただきますので、お願い申し上げたいと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 上原議員。

1番（上原 君代君） 私のほうも個人でやること以上に、地域の活性化ということで、地元の小規模の業者にとって経済効果があるようにという思いで提案させていただいております。その点をまたよく研究していただいた上で、今後うれしい結果を期待して質問を終わります。